

災害時の処方箋医薬品の取扱いと地域薬局～医薬分業率の高い地域において～

○廣瀬 明香¹, 岸本 桂子¹, 畠中 岳², 松田 泰行³, 福島 紀子¹(¹慶應大薬,²薬局すばる,³秋田県薬剤師会)

【目的】災害の備えとして、薬局薬剤師は災害時の薬剤師業務に関する特例を事前に認知する必要がある。特に、分業率が高く慢性疾患患者が多い地域では災害時に受診できない患者の対応が多いと推測でき、地域薬局に求められる役割は大きい。本研究では前述したような地域における薬局の特例についての認知度や理解度を調査すると共に、薬局の防災対策や運営体制等との関連性を分析し、今後の改善点を考察する。

【方法】秋田県(医薬分業率全国1位、継続的に医療を受けている患者数全国4位)全保険薬局(526店舗)の管理薬剤師を対象とし、郵送法による自記式調査票にて調査を実施した。データ解析には PASW Statistics18 を使用し、 χ^2 独立性の検定、Fisher の正確確率検定を用いた。

【結果と考察】受診不可能時の処方箋医薬品や保険調剤の取扱いについての通知の認知度は各々80%以上であり、認知した時期の80%以上は東日本大震災発生後であった。認知度が高い理由の一つとして秋田県は被災地の近隣県であったことが考えられ、被災地から離れた地域では未だ認知度が低い可能性がある。また、これらの特例が記載されている日本薬剤師会作成の「薬局・薬剤師の災害対策マニュアル」を紙媒体で保管している薬局は全体の42%であった。災害時の特例に関して「通知内容を再確認すれば行動できる」の回答が約80%であるため、マニュアルを停電時にも閲覧できるよう紙媒体で全薬局に保管することが対応策として挙げられる。また、薬局の防災対策実施項目数の平均は6項目中2.83と半分以下であり、運営体制別にみると、県外に展開している薬局の方が実施している傾向がみられた。小規模経営の薬局においても防災対策の実施が促進されるよう、地域毎の体制作りが課題と考える。